

## 長期モニタリング項目の評価について

### ○背景

遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくため、平成23年度末に長期モニタリング計画を策定し、平成24年度から運用を開始。

順応的管理を実施するために設定した評価項目及び、評価項目ごとに評価に必要なデータを得るためのモニタリング項目の評価を行うこととなっている。

### ○評価手順及びスケジュール

評価項目の評価は、モニタリング項目の評価を踏まえて行われる。モニタリング項目の評価は、モニタリング結果からモニタリング項目ごとに評価を行うことである。

8つの評価項目の評価は、科学委員会が行う。モニタリング項目の評価は、原則として各WG等が行う。

評価手順の模式図

